

平成 27 年度 仙台市情報化推進会議（第 2 回） 議事録

日 時：平成 28 年 2 月 8 日（月） 13：30～15：00

会 場：仙台市役所本庁舎 2 階 第三委員会室

出席者（仙台市情報化推進会議委員／五十音順）：

及川委員、曾根委員（座長）、千葉委員、林委員、柳生委員、吉田委員

（仙台市）：日下情報政策部長、渋谷情報政策課長、佐藤情報システム課長

事務局 まちづくり政策局情報政策部情報政策課

（開始 13：30）

座長

（曾根委員）

次第に基づき会議を進めるが、予め委員の皆さんに確認いただきたいことがある。

〔会議の公開について〕

一つ目は、この会議の公開に関する事だが、原則公開とし、個人のプライバシー等に関する事があれば、必要に応じて非公開とすることによいか。

（了承）

〔議事録署名委員〕

二つ目は、議事録に関してだが、事務局が作成したものを、委員の皆さんに確認していただき、お二人の委員に署名してもらい正式な議事録とすることによろしいと思うが、いかがか。

（了承）

では、今回は名簿順に、柳生委員と吉田委員をお願いしたい。

（了承）

それでは議事に入る。次第に従い、事務局から説明を願う。

〔議題（1）仙台市 I C T 利活用方針 2016-2020 の策定について〕

情報政策課長

（資料 1-1、1-2 に基づき説明）

本日欠席の熊谷委員から意見が寄せられているので、この場で紹介させていただきます。

- ・ ICT が一般化したことにより、全般的に無難な内容で特色は出しづらいものであるが、その中で基本方針 3 の人材育成は実効性がある内容である。
- ・ 人材育成については、トップクラス（積極的に IT 活用できる）、ミドルクラス（IT を抵抗感なく利用できる）、強化クラス（IT に抵抗感を持っている）の層でそれぞれ育成方法が異なる。実際の業務円滑化のためには、まず強化クラスの底上げが必要であり、全職員の対応強化が検討課題となるが、その点が資料 1-1 の 24 ページに明記されているのは評価できる。トップクラスの人材は自立して情報化を進めていくので、利活用していく部分よりもセキュリティ面の講習等が必要である。また、難易度の低い業務もトップクラスの人材に集中するという状況が発生しやすいので、トップクラスの人材を有効活用できるよう、ミドルクラスや強化クラスの人材がレベルに応じて主体的に I C T に向き合う組織風土づくりが課題である。
- ・ 資料 1-1 の 5 ページのグラフに「60 歳～79 歳でインターネットの利用者が

増加」とあるが、これは 50 代で使えていた人が 60 代になったということであり、60 歳～79 歳の人が新たに利用するようになったようには見えないので、単に「増えた」とは喜べない。

・資料 1-1 の 25 ページ「パッケージソフトウェアの活用」にあたっては、必須要件は明記し、対応可能かあらかじめ確認することが重要である。

座長

只今、事務局から資料についての説明と、熊谷委員の意見紹介があった。これに基づき利活用方針の中間案について意見交換・議論を行っていきたいのでよろしく願います。

大局的なところになるが、概ねすべての業務に ICT が導入されたことで情報化を推進していくという段階は大体終わって、今後は情報化推進というよりも利活用という段階になっていくのだろう。これからは ICT の利用を効率化していくことと、活用できる人を育成していくことが重要であり、人については職員だけでなく市民についても浸透させていくことをお願いしたい。

資料 5 ページのグラフについては、熊谷委員と同様に拡大傾向ではなく左からシフトしてきただけではないかと初め思った。しかし最新年度の利用率と 5 年前の一世代下の利用率を比べるとどこも最新年度の方がだいぶ低くなっており、単に 5 年間で半分の人が一世代上に移っていったというだけではなく、別の要素も入っているのかも知れない。インターネットの利用者数が増加しているのは間違いないが、増加傾向と言えるかは疑問がある。表現だけの問題ではあるが。

情報政策課長

適切な表現を検討したい。

座長

10 歳ごとの刻みでいうとだいぶ上がってきているので、拡大している部分もあると思うが、ちょっと分析のコメントが難しい部分だと思う。

それと全体的なところで気になった点が一つある。仙台市全体の施策として 2020 年に向けての「仙台市政策重点化方針 2020」があり、7～8 ページに 8 つの戦略プロジェクトが掲げられているわけだが、これと ICT 利活用方針の 4 つの基本方針のつながりがよく見えない。市の政策全体の重点ポイントと、4 つの基本方針及び 8 つの取り組みの方向性と、これらの中で全てが全てつながるわけではないと思うが、もう少しつながりを書き込んでいくと良いのではないか。ICT 利活用方針の何番が 8 つの戦略プロジェクトの何番につながるといふ風に書けるものではないと思うが、利活用方針というものが 8 つの戦略プロジェクトのどのあたりを支えるのかということが見えないと、単に ICT だけの話をしているように受け取られかねず、もったいないと思う。

情報政策課長

「仙台市政策重点化方針 2020」は、「震災復興計画」が今年度で終了するということもあり、その後の 5 年間について、震災復興計画の理念を発展的に継承しつつ重点的に取り組むべき方針を掲げたものとなっており、全体的な、積極的なまちづくりに資するような方針ということも 8 つ掲げている。これらの計画と ICT 利活用方針との関係についてご指摘いただいたが、たしかに一つ一つ対応する関係はなかなか見つけにくい状況である。ICT 利活用方針の位置づけとしては、これらの計画を実施するうえで ICT をツールとして活用していくということと、より質的な向上を図るということを図るものである。うまく重点化方針とリンクさせるのは難しいが、ご意見を踏まえて検討する。

林委員

ICT の利活用は口に出すのは簡単だが実際に行うのは難しいもので、ICT を使った結果、無駄に時間を食って効率が落ちることもある。ICT の利活用推進にあたっては、どういうところに ICT を使うと効果的なのかということを実体的に検討すると良いのではないか。例えば、紙で行う事務処理は紙が物理的に回っていかないと処理できないが、ICT 化すれば決裁前に全員が一斉に目

を通すということも可能になり、時間と手間が省ける。また情報システムにはデータの組換えがしやすいという特性があり、すなわち部局など組織構造を変えなくてもデータの流れを変えることで仕事のやり方を柔軟に変えていける。こういった観点をそろそろ盛り込んでも良いのかなと思う。今後は、どのように仕事が行っているのかということと設計・デザインする人と、プロジェクトマネジメントをできる人の育成が、ICT利活用の推進においても、セキュリティ対策においてもすごく大事になってくる。

情報政策課長

ICTの利活用を推進するにあたっては人材育成というものが重要であるが、管理職、係長級、一般職員でそれぞれ求められるスキルが違ってくると思っている。そのため、それぞれを対象とした階層別の研修を今年度から始めたところである。加えて、情報政策部門やシステム所管課については熊谷委員が指摘したところのトップレベルの能力及びスキルが必要になってくるため、それらの職員については外部研修などを活用してスキルの向上・維持を図っているところである。なかなか効果が見えにくい取り組みではあるが、続けていく必要があると思っている。

林委員

ICT利活用の話になるとICTの使い方とかデータの扱いといった話題が中心になりがちであるが、直接ICTではないところ、すなわち自治体の行政全般に関してすごく判断力や洞察力がある方を、ICTのスキルとうまくマッチさせていくということに取り組んでいけると良いと思う。

情報政策課長

昨年度から情報システムのシステム審査を始めている。各部署がシステムを導入したいという場合、情報政策部門が、システム導入によりどのぐらい時間の削減ができるのか、どのぐらいの効果があるのかといった定量的・定性的なものを確認し、また実際システムを導入する際にはその効果を検証するという取り組みをしている。さらにシステムの調達についても、業者に言われるがままの金額で契約するといったことがないように、できるだけ競争性が図られる形の仕様書の作成支援などを行っている。各部署の職員がすぐにシステム的なスキルを向上させられるかということと難しい部分があり、また我々が各部署の業務の中身をすぐ理解できるかということとできない部分があるので、互いに補いあいながら適切かつ効果的なシステム導入が図られるような取り組みを始めたところである。

吉田委員

5ページのグラフの話に戻るが、ICTの利活用といっても全く受け付けない年代の方々もいる。若い人たちはほぼ100パーセントの利用率だが、70歳代以降になると、興味も示さずICTの恩恵を受けられない方が多い。そういった人たちに市の施策などをどうやって届けていくかという取り組みが必要である。グラフの70～79歳というのは、ちょうど町内会長とか連合町内会長の属する年齢層である。高齢者全員は無理でも、せめてこれらの人たちをICT利活用の取り組みに巻き込んでいくことができれば、市民とのインターフェース、コミュニケーションが良くなっていくと思う。

人材育成においても、管理職・上司といった人たちの意識が重要である。自分の経験では、管理職や上司がある程度ICTに関心があると部下も付いていくし、管理職や上司がセキュリティにあまり関心を持っていないと部署全体の管理が甘くなるということがあった。よって人材育成においては、管理職への研修・意識付けが大事になってくると思う。

また、セキュリティ面の研修については、実践で覚えるということが非常に大事だと考える。知識として知っているセキュリティの怖さは知識でしかない。他自治体でやっているように、架空のメールを事前通告なしで職員たちに送って、それに対する職員の反応を審査し、リテラシーを測って、それを教育や研修に生かしていくような時にきているのではないかと。

情報政策課長

昨年7月に開催したセキュリティ専門委員会においても、標的型メール対

策として全庁に向けたテストという形で取り組んでみたらどうかという意見をいただいたところである。来年度に向けて何かしらの取り組みを検討していかなくてはならないと考えている。

市の施策をどのようにして市民の目に触れさせていくかという点については、新しく登場する様々な媒体・サービスを積極的に活用していくことが大事だと考える一方で、従来からの市政だより・テレビ・ラジオ・新聞といったメディアにも、付ければすぐ見られるとか毎日家に届くといった特性があるので、ICTはなかなか受け付けない市民にも配慮し、多角的・多面的な情報発信に努めていく必要があると思っている。

及川委員

私の立場からは、災害対応、情報発信という点についてお話ししたい。熊谷委員から全体的に特色が見えにくいという意見があったが、仙台市の ICT 利活用においては、やはりあれだけ大きな災害を経験した政令指定都市というところに着目すると、災害対応、すなわちいざというときに生命を守るところで特色を出していくべきではないかと考える。情報発信については、私はボランティアの募集情報を発信する活動をずっと続けているが、情報の受け手側のツールがすごく速いスピードで変化しているのを感じている。情報発信の方針を策定してそして実行するというステップを踏んでいる間にもどんどん受け手側は変わってきていて、例えば私は今では電子メールアドレスを持っていない。スマホは格安 SIM を入れてデータ通信のみ、携帯電話は通話のみといった形で、メールアドレスが無くても LINE や Facebook のメッセージで事足りてしまっている。私の周りでもやはりメールアドレスは使わないという人がかなり多くなっている。今後も 1~2 年のタームで、LINE がなくなってしまうたり、Facebook がまったく使われなくなってしまうということになっていくかも知れない。情報の受け方の時代の流れというものをごんごん速いスピードで見えていかないと、せっかく情報発信のツールを用意した頃には誰も使っていないユーザがいなくなってしまうということにもなりかねない。人材育成のプランの中に今の時代の情報の受け手は何を使っているのかとかいうところを追いかけていく視点がないと、形だけで終わってしまう施策になるのではないかと思う。

ところで、20 ページの「サービスを継続できる強靱な体制・環境の構築」の中で、「③民間企業等との協力体制の構築」とあるが、具体的に現在どういう協力体制を構築しているのか。

情報政策課長

協力体制については、仙台市のホームページについて、豪雨や震災の際にアクセスが集中してしまいなかなか表示できないという状況があったことから、Yahoo! と協定を結んでキャッシュサイトを用意してもらい、そちらにうまくアクセスができるようにする内容の協定を結んでいる。

また、災害対応について特色を何か出すべきだという点と色々なトレンドの変化にうまく対応する必要があるという点については、ご指摘のとおり、情報発信ツールについてはなかなか時代の進展が早いということもあり、使うツールを決め打ちしてしまうと、実際開発してみたら時代遅れになっているというケースも確かに存在する。よって、常に流行を追っていき、市民にとって一番活用しやすいツールをその時々で判断・活用できるようにする取り組みが今後必要だと思っている。

林委員

21 ページの ICT 利活用コラム「③災害時における迅速で確実な情報発信」に災害時情報発信システムのイメージ図が載っているが、ここに「人」という要素があった方がいい。自動でやるのもいいのだが、災害時には思いもよらなかったところに情報を流す必要が出てくることもある。そういうことも想定してシステムを構築するとなるとお金も時間もかかってしまうが、「人」という要素を加えれば、ここに情報を流してと頼めば流すことができ、手取り早いと思う。

また、ICT のツールの使われ方に関連してだが、5 ページのグラフで、19 歳

以下の方たちはパソコンを多く使っているように見えて実は使っていない。使ったことがあるかと質問されればマルをつけるだろうが、Office や Word は使いませんという人が結構増えている。

吉田委員

現在シニアネットの講座でもパソコン講座の申し込みが減っている。逆にタブレット講座への申し込みは3倍4倍と増えており、パソコン講座を減らしてタブレット講座に切り替えていっている。

座長

今の話題に関連して、この利活用方針がちょっと縦割りになっていると感じた。例えば基本方針2「緊急時等に効果を発揮する ICT 利活用」の中には基本方針1の中のオープンデータの要素もあるはずである。先ほど及川委員が言ったように、例えば災害時の情報を民間企業なりボランティアに利用・拡散してもらうということを考えると、そこでオープンデータ的なことを考えておかなければいけないのに、利活用方針では縦割りで切れている。また、去年の土砂災害の際は、避難情報が携帯電話に届いてもリンク先がサーバーダウンしていたり、ようやく繋がったら PDF ファイルで携帯電話から見られなかったりということがあった。緊急時にどのようなデータの流通をさせるということに加え、職員・市民のリテラシー、インフラというようなところも併せて勘案していただくと、横串的なところができる。これは災害時の情報提供という一つの例であるが、全体的にこのような視点で検討してもらえると良いかと思う。

情報政策課長

確かに縦割りに感じられる部分もあることから、横の連携もうまく見えてくるよう検討したい。

座長

もう一つ及川委員の話に関連して、5年前の大震災では全国から様々な支援を受けたが、その際の経験ややり方を、例えば東海・東南海の人たちに提供していくことが一番の恩返しになるのではないか。そのような情報発信をしていくという姿勢が窺えると良い。

情報政策課長

関係部署と調整して検討する。

柳生委員

資料 1-2 の「策定の趣旨」で人が見えにくいなと思っていた。総合計画が「人が輝く杜の都」をうたっているので、この ICT 利活用方針も、最終的には市民サービスの向上、災害時に市民の暮らしや命を守るというところに行き着くと思うのだが、趣旨を「全庁的な」で始められると、市の職員が内部で効率よく仕事をするために策定するものなのかという印象を与えかねない。趣旨のところには何か人の要素を加えてもいいのかなという風に思う。

また、これまでの成果のところ、教職員の方々にパソコンを配付したという記載があったが、これは小中学校の先生方に対してということか。用途は教育のためなのか、それとも先生方の情報伝達などのためか。

情報政策課長

小中学校の先生方が、教材作りなど教育に使用するために配備したものである。もちろん学校内での先生間の情報のやり取りや基本的な事務にも用いられている。

柳生委員

インターネットの授業で子供たちが使用したりもするのか。

情報政策課長

子供たちが使うパソコンはコンピュータ室などに別に用意されている。

柳生委員

もう一つ質問だが、21 ページの災害時情報発信システムは具体的にどのようなものでいつごろ導入されるのか。

情報政策課長

災害時に市民に情報発信するためのツールは複数種類あるが、それら一つ

一つにそれぞれ入力作業をしなければならない状況である。災害時は 1 分 1 秒を争うこともあることから、このシステムにより、1 回入力するだけでそれぞれのツールにデータが行って一度に発信できるようにする。導入は来年度中の予定である。

柳生委員 色々な課がデータを発信するためのシステムということか。

情報政策課長 基本的には、広報部門と危機管理部門が連携して、情報発信を一元的に行っているというものである。

情報政策部長 先ほど柳生委員から策定の趣旨における「全庁的な」という表現が内部向けの印象を与えるというご指摘があったが、ここで「全庁的な」と表現したのは、ICT の利活用について情報政策部門だけでなく皆で取り組もう、全庁を挙げて取り組もうという意図を込めたものである。ここだけ見ると誤解を与える表現かもしれないが、ご理解いただきたい。

林委員 20 ページに「重要な情報システムやネットワークの多重化」とあり、確かに多重化は大事なことで災害時などには有効だと思うのだが、一方でテロのように人間が攻撃してくる場合だと、多重化しているものを全部止めてくる可能性がある。またそのような攻撃は、あえて大規模災害時を狙って行われる可能性もある。よって、多重化を進めると同時に、全部止まってしまったときに要所要所をどのように助けるかということも検討すべき。具体策を挙げるのは難しいが、例えば震災時に給水車が出動するような形で、情報伝達も行えたらと思う。多重化にしても、先ほどの災害時情報発信システムにしても、人の部分を残しておくことは大事な気がする。情報システムは大概困ったときに止まってしまったりするので。

千葉委員 29 ページの ICT 利活用コラム「⑤情報モラル教育」に関連して質問がある。私の子供たちが小さかったころは情報モラルという言葉があまり一般的でなかった時代だったが、私は割とインターネットなどを利用する方だったので、あえてフィルタ制限などをかけずに使わせたりして子供たちにネットの危ないところを自ら教えたりしていたが、子供だけでなく保護者も情報モラルについて分からないで育ってきて、実際親になった時に子供にどう使わせたらいいかということを探している家庭も現在多いと思われる。昔に比べてマルウェアも悪質化しているので、それに対して親がびっくりして子供を叱ってしまう。叱るのはいいのだが、赤ちゃんが転びながら歩き方を覚えるのと同様に、多少は危ないところを見せながら教えていく必要もある気がする。現代の子供はパソコンをあまり使わないという話もあったが、逆に親の見えないところでスマホで LINE などを頻繁に使っていたりもする。そのような中で仙台市が情報モラル教育に注力していることはありがたいことだと思うが、今時点でどれくらいの学校で実施されているのか。

事務局 子供に対する情報モラル教育については、教育の課程の中で実施しているため、全ての学校で実施しているはずである。一方、保護者に対するものは一部の学校で実施しており、平成 26 年度は少なくとも 19 校で実施している。

座長 他にないか。
(なし)

それでは事務局から ICT 戦略の今後の策定作業について説明をお願いします。

情報政策課長 今回いただいたご意見・ご指摘は、関係部署とも調整しながら ICT 利活用方針の中に盛り込んでいく予定である。最終案については、曾根座長と相談しながら作成し、3 月下旬に開催を予定している「仙台市情報化推進本部会議」

で決定の上、公表したい。

座長

引き続きよろしく願います。

[議題(2) 情報セキュリティ専門委員会の会議の経過及び結果について]

座長

次に、議題(2)について、設置要綱第7条第7項の規定により、情報セキュリティ専門委員会委員長から情報化推進会議に報告することとされている。事務局から会議資料の説明の後、引き続き、情報セキュリティ専門委員会の委員長である林委員から会議結果を報告していただきたい。

情報政策課長

(資料2-1に基づき説明)

林委員

(資料2-2に基づき報告)

座長

ただいまの報告について各委員から質問や意見はあるか。
(なし)
それでは報告を了承とする。

[議題(3) その他]

座長

その他、何かあるか。
(なし)

特になければ、以上をもって議事を終了する。

(終了 15:00)